

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県大野郡白川村

3 地域再生計画の区域

岐阜県大野郡白川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は平成 12（2000）年の 2,151 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6（2024）年 1 月時点で 1,500 人を割り込み、1,491 人となった。国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計（2018 年推計）では、令和 22（2040）年には村の人口は 1,200 人台に、令和 27（2045）年には 1,100 人台となることが示されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は平成 17 年の 320 人をピークに減少し、令和 5 年には 191 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は平成 12 年の 457 人から令和 5 年には 505 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 12 年の 1,387 人をピークに減少傾向にあり、令和 5 年には 795 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 14 年の 33 人をピークに減少し、令和 4 年には 17 人となっている。その一方で、死亡数は令和 4 年には 24 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲7 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 12 年には転入者（561 人）が転出者（236 人）を上回る社会増（325 人）であった。しかし、高速道路工事の完了に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外への転出者が増加し、令和元年には▲30 人の社会減とな

っている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化
- ・基本目標 2 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築
- ・基本目標 4 プロモーションの多方向化

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	移住者数（年間）	64人	96人	基本目標 1
イ	観光消費額（年間）	439,000,000円	500,000,000円	基本目標 2
ウ	出生数（年間）	16人	20人	基本目標 3
エ	S N Sによる新たな村内外 広報の立ち上げ・継続	年32回	1日平均1回 以上発信	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

白川村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化事業

イ 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築事業

エ プロモーションの多方向化事業

② 事業の内容

ア 多様な価値観の尊重 移住定住支援の本格化事業

中間支援組織を立ち上げ、移住定住支援を本格的に稼働させるとともに村に絶対的に不足している移住者向けの「すぐ住める家」を供給する事業

【具体的な事業】

- ・移住者向けのすぐ住める共同住宅（アパート等）を供給する事業
- ・移住希望者と村民をつなぐ中間支援の仕組みをつくり、関係人口を拡大する事業
- ・同質性と多様性を両立させた村の文化をつくる事業
- ・村内の空き家を把握し発掘する事業 等

イ 観光の「量から質へ」 観光資源の多極化と経済の融合事業

世界遺産合掌造り集落の景観保全とその活用、住民生活との両立を図る事業

【具体的な事業】

- ・六次産業化による「白川郷ブランド」の育成事業
- ・人手不足の解消及び宿泊受け入れ強化事業
- ・世界遺産白川郷の景観を保全し、荻町一極集中を緩和する事業

・村への新たな資金の流れをつくる事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望を叶える 二重の相互扶助の構築事業

出会いから、結婚、出産、子育て、労働参加まで、望む人々に提供できる切れ目ない施策を展開する事業

【具体的な事業】

- ・結婚を望む人を支援する事業
- ・出産を望む人を支援する事業
- ・子育てと仕事の両立及び教育を支援する事業
- ・医療・介護・専門サービスを充実させ、買い物の利便性を高める事業

等

エ プロモーションの多方向化事業

村民が村に愛着や誇りを持ち、地域そのものの価値を高めるシティプロモーションに取り組む事業

【具体的な事業】

- ・広報セクションの業務範囲の拡大、SNS等を活用した情報発信事業
- ・広報の側面から移住定住やUターン促進事業
- ・誰一人取り残さない広報事業 等

※ なお、詳細は白川村第2次総合戦略のとおり。

※ 地域再生計画「白川村未来を担う人材育成計画」の5-2の⑥に掲げる事業実施期間中は、同①に掲げる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2023～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで